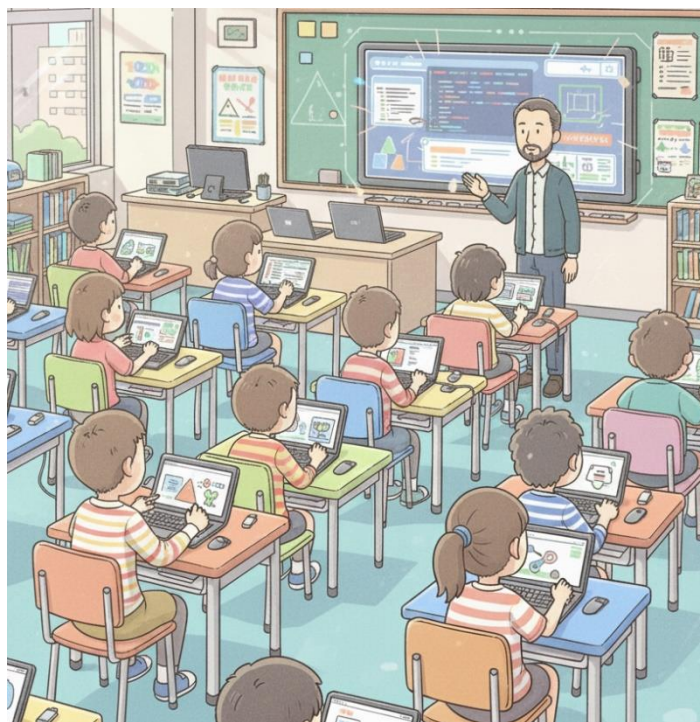


【令和8年度 改訂版】

いわき市

学校教育情報化推進計画



令和8年3月

いわき市教育委員会

— 目 次 —

1 改訂版の策定にあたって	
(1) 計画改訂の趣旨	1
(2) 策定の位置付け	2
(3) 計画期間	3
2 本市の学校教育情報化の背景	
(1) 現状と課題	3
(2) 本市の学校 I C T 環境整備状況	6
(3) 本市の教員の I C T 活用指導力状況	7
3 本市の基本方針	8
4 具体的な取り組み	9
5 主な事業の具体的なスケジュール	17
6 点検・評価について	18

1 改訂版の策定にあたって

(1) 計画改訂の趣旨

今日の社会は、生活のあらゆる場面で ICT やデジタル技術を活用することが不可欠となり、さらに、生成 AI（人工知能）、ビッグデータ、IoT（Internet of Things）、5G/Beyond 5G といった高速・大容量通信、ロボティクス等の最先端技術が急速に進化し、あらゆる産業や社会生活に深く浸透しています。

これにより、現実空間（フィジカル空間）と仮想空間（サイバー空間）が高度に融合し、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society 5.0」の実現が加速し、この劇的な社会変革は、私たちの働き方や生活のあり方を変えつつあります。

このように変化の激しく予測が困難な時代において、次代を切り拓く子どもたちには、デジタルを適切かつ効果的に使いこなす情報活用能力をはじめ、言語能力や数学的思考力など、これからの時代を生きていく上で基盤となる資質・能力をより一層確実に育成していく必要があります。そのためにも、AI やデジタル技術を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現していくことが不可欠です。このことから、GIGA スクール構想の実現などを通じて児童生徒に対し一人一台端末環境が整備され、情報教育や教科等の指導における ICT 活用など深化が図られています。

本市は、児童生徒の情報活用能力の向上や、教職員の ICT 活用指導力の向上のため、学校現場への ICT 機器整備を段階的に進め、学校教育の情報化に関する事業の見直しを行い、併せて効率的な校務処理による教職員の負担軽減についても推進してきました。

今後も継続して学校 ICT 環境の充実を図り、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」を実現するとともに、「個」に応じた多様な学びを推進していきます。

そして、次代のいわきを担う、「生きる力」を身に付けた子どもの育成の目標の下、本市小中学校で学ぶ子どもたちが、技術や人工知能（AI）がいかに発展しようと、その仕組みや影響を理解し、これからの時代に必要な、人間でしかできない資質・能力を身に付け、また、教員が夢と意欲をもって授業の工夫や校務が行えるよう、本市の学校教育の情報化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、いわき市学校教育情報化推進計画を改訂するものです。

(2) 策定の位置付け

本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第 47 号）の主旨を踏まえ、教育の情報化について、本市の目指すべき姿を明確にし、ICTを活用した学習活動及び、より効果的な ICT 環境の実現を図るため策定しています。

また、本市の他の計画等を踏まえ、市立小中学校の ICT を活用した教育活動の現状及び今後の方向性についてまとめた内容となっています。

【主な他の計画等】

○「まちづくりの基本方針」

様々な環境変化や喫緊の課題等について、市民と行政が共有し、共に柔軟に対応できるよう、新たな時代にふさわしいまちづくりの進め方を示したもの。

○「いわき市デジタル化推進基本方針」

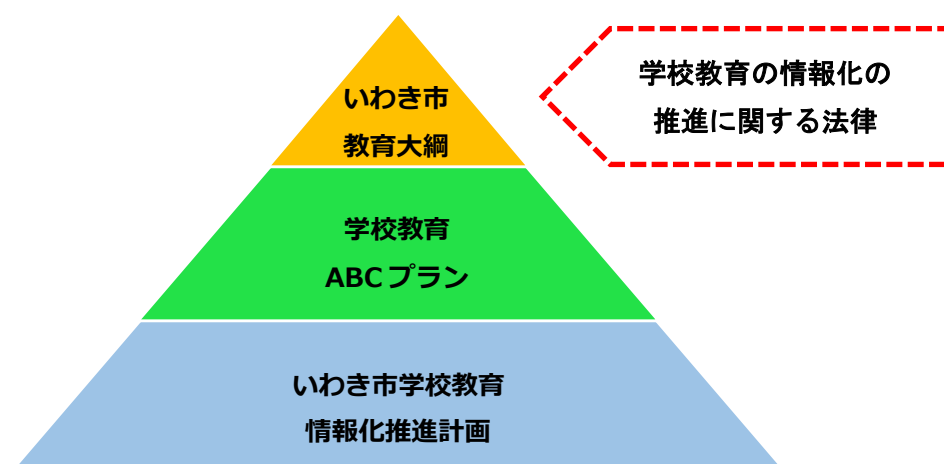
これまでの「いわき市 ICT 利活用社会推進計画」や「いわき市行政 DX 戦略」を継承しながら、情報技術を取り巻く社会情勢の変化や最新の技術に対応した効果的な施策を計画的に推進していくため策定したもの。

○「いわき市教育大綱」 I 個性を生かした学校教育の推進

○「未来をつくるいわきの学校教育 ABC プラン」

(5) GIGA スクール構想による ICT の活用と、これまでの教育実践とのベストミックス化

(6) 情報活用能力の育成を目指した学習の推進



(3) 計画期間

本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とします。

2 本市の教育情報化の背景

(1)現状と課題

①児童生徒の資質・能力について

【現状】

- 各教科での指導はもとより、外部講師の出前講座によるデジタルリテラシーの教育を充実しています。
- 学校での授業のみならず、端末の家庭への持ち帰りなどにおいて、ICT機器の積極的な活用に努めています。
- 専門的知識を有するICTサポーターの派遣により、児童生徒の技術力向上を図っています。

【課題】

- 文書や資料から情報を読み取って根拠を明確にして自分の考えを書くことなど、言語能力や情報活用能力に課題があります。
- 学校の授業が学習において積極的にICTを活用していく必要があります。
- 問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である「情報活用能力」を、学習の基盤となる資質・能力として教科等横断的に育成していく必要があります。

②ICT機器等について

【現状】

- 市立小中学校全てに校内LANが整備されています。児童生徒用と教職員用の系統があり、児童生徒用の系統から教職員用の系統にアクセスできないようになっています。
- 市立小中学校全ての普通教室に1台ずつ大型提示装置を設置しています。
- 市立小中学校へ学習用コンピュータ（タブレット端末）を整備しています。併せて、校内無線LAN環境が整備され、調べ学習やグループ学習、学習発表といった協働学習に取り組むことができるなど、多様な学びの機会と場を提供することができます。

- 市立小中学校において、タブレット端末を収納する充電保管庫を設置しています。
- 市立小中学校のタブレット端末に、学習支援ソフトウェアを導入しています。
- 指導者用デジタル教科書（デジタル教材）について、小・中学校で主要5教科（算数（数学）・国語・理科・社会・英語）を導入しています。（小中学校の英語は指導書付属のデジタル教材を使用。）
- 小中学校において、プログラミング教育に向けた教材を導入しています。

【課題】

- タブレット端末が常に使用できる状態で配備されるよう、保守・管理をしていく必要があります。（故障への対応、クラスごとの台数管理等）
- 児童生徒全員が学級でタブレット端末を使用し、調べ学習等のインターネット検索をしても安定的に稼働するネットワーク環境を維持・管理していく必要があります。
- 大型提示装置について、令和8年度に多くの台数を更新する予定であり、多額の財政需要が生じる見込みとなっています。
- 遠隔教育や、学校の臨時休業等の緊急時におけるオンライン学習等への対応を検討していく必要があります。
- 学習支援ソフトウェアの活用については、指導者の技能や使用意識が大きく関わってくるため、実技研修等を行い、できるところからやっていくという姿勢で取り組む必要があります。
- 令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の教科書が改訂され、それに合わせて指導者用デジタル教科書を導入していますが、学習者用デジタル教科書について、今後、国等の動向を注視しながら導入に向けた検討を進めていく必要があります。

③ 教員のICT活用指導力について

【現状】

- 文部科学省が実施した「令和6年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態調査の結果、「わりにできる、ややできる」と回答した割合は、全国平均に比べ、全ての項目で下回っています。
- 教員の平均年齢の上昇等で、ICT機器の使用に不安を感じる教員の割合が多くなっています。また、業務の多忙化により、研修する時間を確保することが難しくなっています。
- 専門的知識を有するICTサポーターの派遣により、教員の指導力の強化を図っ

ています。

【課題】

- 児童生徒に対する1人1台端末環境において、ICTを効果的に活用した授業への取組が必要となります。
- 令和6年度の調査結果では、「研修の受講状況」が他の項目と比べると、極端に下回っていることから、研修の充実を図る必要があります。
- 本市の学校現場におけるICT化に向けた体制において、ICT機器の調達、保守、管理、デジタル教科書・教材の調達、教員の研修、教材の研究について、一元的に推進していく必要があります。

④ 校務の情報化について

【現状】

- 校務処理のための校務用コンピュータを、原則、教職員に1人1台配備しています。
- 学習状況や出欠記録、サービス管理等を統合的に管理する統合型校務支援システムを導入しています。
- 学級通信原稿案の作成や文章校正等、校務における生成AIの利活用により業務効率化を図っています。

【課題】

- 教職員が対処すべき課題が増えており、児童生徒と向き合う時間、校務処理の時間が足りない現状となっているため、校務のさらなる情報化を進める必要があります。
- 統合型校務支援システムの導入により、業務の効率化が図られ、また、円滑に業務が行えるようになってきていますが、福島県による県内統一システムの導入により、教職員の新たな負担とならないよう、マニュアルづくりや、研修等による支援について県へ働きかけるとともに、市としても対策を十分に行っていく必要があります。

⑤ 情報セキュリティについて

【現状】

- 各学校で、情報セキュリティマニュアルを作成・管理しています。
- 学校においては、コンピュータを活用した学習活動の実施など、教職員はもとより、児童生徒が日常的に情報システムにアクセスする機会があるため、学校の状況に対応した、十分な情報セキュリティ対策を講じるよう努めています。

【課題】

- タブレット端末が整備されたことにより、児童生徒のICT利用機会が急増していることから、情報セキュリティ対策について、改めて徹底していく必要があります。
- 校務の情報化の推進により、個人情報やシステム等で取り扱う機会が増えていることから、情報機器個人情報の取扱いにも慎重に対応していく必要があります。

(2) 本市の学校ICT環境整備状況

※ 「令和6年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」より。

※ 令和8年3月現在

調査項目	単位	いわき市内		
		小学校	中学校	全校
学校数	校	59	34	93
教育用コンピュータ台数 (児童生徒用)	台	15,271	7,619	22,890
教育用コンピュータ台数 (教師用)	台	1,031	654	1,685
大型提示装置台数	台	798	335	1,133
普通教室の無線LAN 整備率	%	94.3	97.0	95.7
教員の校務用コンピュータ 整備率	%	113.6	123.0	118.3
統合型校務支援システムの 整備率	%	100.0	100.0	100.0

(3) 本市の教員のICT活用指導力状況

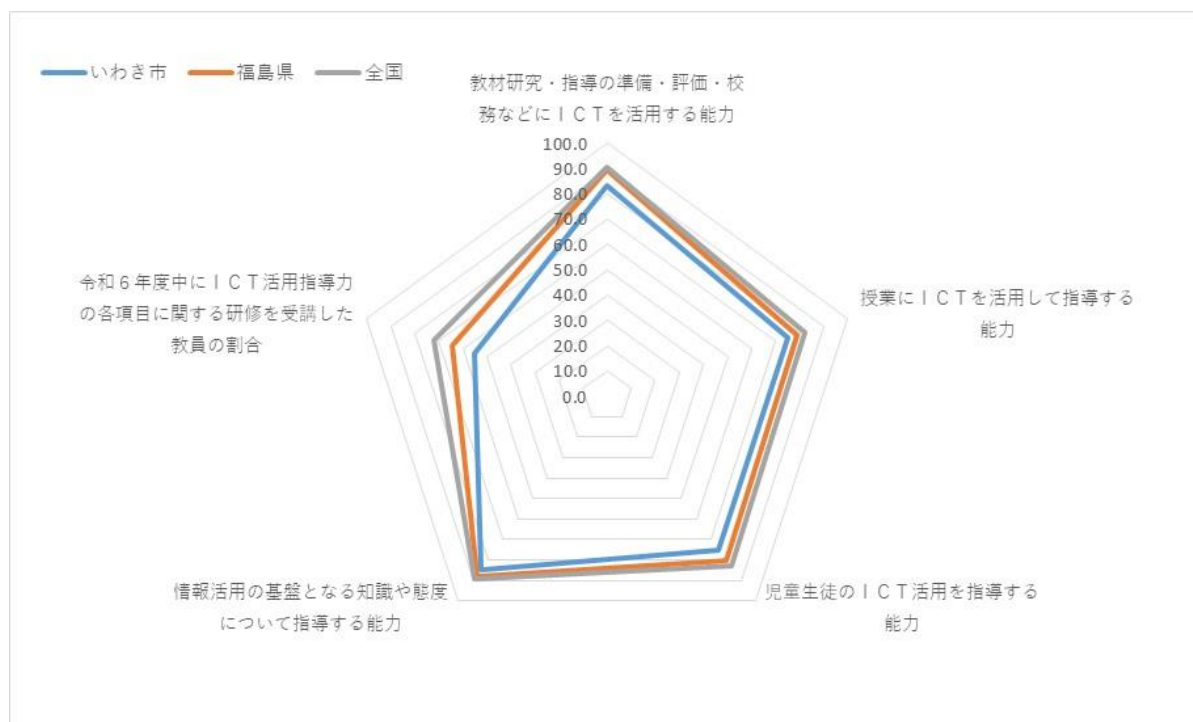
※ 「令和6年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」より。

「わりにできる、ややできる」と回答した教員の割合を表したもの。

（いわき市の結果については報告資料を別途集計して算出。）

単位：%

	いわき市	福島県	全国
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	83.4	89.6	90.7
授業にICTを活用して指導する能力	75.2	79.0	82.2
児童生徒のICT活用を指導する能力	74.9	80.4	83.1
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	84.9	87.9	89.2
令和6年度中にICT活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合	55.0	64.3	71.9



3 本市の基本方針



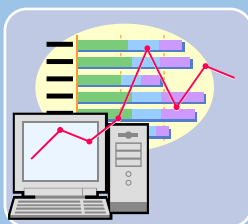
基本方針 1

児童生徒の情報活用能力の育成



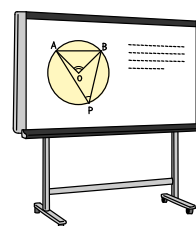
基本方針 2

I C T を効果的に活用した授業改善



基本方針 3

校務の情報化



4 具体的な取り組み

※ いわき市デジタル化推進基本方針アクションプラン位置付け事業

基本方針 1 児童生徒の情報活用能力の育成

(1) 情報教育の基本的な指導計画の作成

児童生徒向けのICT活用スキル基準表の作成

児童生徒の発達段階や実態に応じて、各学年におけるICT活用スキルの目標を作成します。

例：【小学校】

低学年 写真動画撮影の基本的な操作ができる。

文字入力ソフトを使って簡単な文字や記号を入力（キーボードやマウスの使用）できる。

タイピングの文字数：おおむね 5 文字/分

中学年 プレゼンテーションソフトを使って、画像やテキストを組み合わせた簡単な資料を作成できる。

インターネットで必要な情報を収集することができる。

タイピングの文字数：おおむね 20 文字/分

高学年 スライドを見やすく工夫して表現することができる。

表計算ソフトを用いてデータの集計やグラフ化ができる。

プログラミング的思考に基づき、簡単なプログラムを作成し、動作を検証できる。

タイピングの文字数：おおむね 40 文字/分

【中学校】

全学年 メディアごとの特性や情報の伝わりやすさを理解し、レイアウトをスライドやグラフにまとめることができる。

複数の情報技術やツールを組み合わせ、課題解決のための論理的なプロセスを構築できる。

タイピングの文字数：おおむね 60 文字/分以上

(2) 情報モラル教育の充実

① 情報モラル教育の充実

児童生徒の発達段階や各校の実態に応じて、各教科や道徳教育の目標と連動しながら、情報に対して安全に向き合う能力を身に付けることなどを目標として、情報モラル講座等の実施など関係機関と連携のもと、情報モラル教育を実施します。

② 保護者向けの啓発活動の実施

学校と保護者が連携して児童生徒のインターネット等の利用実態を把握するとともに、PTA や地域に対しても情報モラル教育の必要性や現状を伝え、協力体制を整えます。

(3) プログラミング教育の充実 ※

① 小学校プログラミング教育の充実

ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動を充実させ、「プログラミング的思考」を育成することを目的とした教育を実施するため、プログラミング教育用教材の更なる充実を図ります。

② 中学校プログラミング教育の充実

プログラミング学習用教材（デジタルソフトウェア）を導入し、プログラミング教育の充実を図りながら、学習指導要領に沿った授業を実践します。

基本方針 2 ICTを効果的に活用した授業改善

(1) 教育用コンピュータの運用（タブレット端末）

教育用コンピュータの運用 ※

令和7年度末にタブレット端末が更新されることから、今後運用・保守を行うとともにリース期間満了後の導入時期等について検討します。また、学習支援ソフトウェアについては、適宜小中学校での活用状況を確認し、授業での効果的な活用方法を各学校へ周知するとともに、学習支援ソフトウェアの見直しについても検討します。

【整備状況】（令和7年度末時点）

- タブレット端末：児童生徒に1人1台
- 大型提示装置：普通教室に1台

(2) デジタル教科書（デジタル教材）の運用

デジタル教科書の充実 ※

児童生徒の深い学びに効果的とされるデジタル教科書について、指導者用デジタル教科書は、主要5科目の導入を行い、また、学習者用デジタル教科書については、今後、国等の動向を注視しながら導入を検討します。

【整備状況】

- 指導者用デジタル教科書：小中学校に主要5科目（算数（数学）・理科・国語・社会・外国語）を導入済
 - ※ 小中学校の外国語は、指導書付属のデジタル教材を使用。
- 学習者用デジタル教科書：国より令和5年度に小中学校へ算数（数学）・外国語の提供を受けた。
 - ※ 算数（数学）は希望する学校へ導入

(3) G I G Aスクール構想に対応するためのインターネット環境構築

G I G Aスクール構想（児童生徒1人1台端末の整備）に対応した、高速大容量の回線サービスを利用し、学校現場におけるインターネット環境を構築します。

- タブレット端末使用時において、安定的かつ安全に利用できるインターネット環境を運用します。
- インターネット接続の出入口において十分な情報セキュリティ対策を講じます。

(4) 教員の I C T活用指導力の育成

「主体的・対話的で深い学び」の実現や I C T活用指導力の育成を図るため、全ての教員を対象に研修を実施します。

① I C Tを活用した教職員研修の充実

○ 総合教育センターにおける研修

総合教育センターにおいて、I C Tを活用した授業の検証や研究の結果に基づき、情報教育担当教員等を対象とした研修を計画し、教員の I C T活用指導力を高めます。

○ 校内における研修

I C Tサポーター等を活用し、校内研修を積極的に実施します。

② I C Tサポーターの配置

市内全小中学校の校内 I C Tサポート体制の充実を図るため、専門的知識を有し、I C T機器の操作方法等の支援や授業づくりを支援する I C Tサポーターの派遣やサポート体制について検討します。

(5) 情報セキュリティ対策

児童生徒が安心して情報機器を活用できるよう、小中学校の利用実態に合わせたフィルタリング機能の設定など学校現場の特性に基づいた情報セキュリティ対策を講じます。

(6) 特別支援教育ソフトの活用 ※

特別支援教育の質的向上を図るため、特別支援教育ソフトを導入し、支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画等の作成や、授業教材の提案など、個別最適な学びと教職員の業務支援を図ります。

(7) 遠隔教育、オンライン学習の推進

本市の広域性や少子化等による影響に対し、時間的・空間的な制約を超えて、児童生徒の学習の幅を広げるとともに、様々な学習機会を確保するために効果的な手段である遠隔教育や、オンライン学習の実施を検討します。

(8) 大学、企業等の関係機関と連携

市内にある高等専門学校や大学、教育関係企業等との連携を図るなど、外部の人的・物的資源の活用を検討します。

(9) 生成 AI の利活用

「生成 AI の利活用に関するガイドライン」に基づき、教職員の校務利用だけでなく、積極的に教育利用を図ります。

○生成 AI の利活用を支える体制づくり

指定校の実践事例を基に、効果や課題を検証し市内小中学校へ展開します。

○教員リテラシーの向上

教員が生成 AI の仕組みや特徴を理解し、適切に指導できる支援体制を整備します。

○児童生徒の情報活用能力とメタ認知能力の育成

児童生徒が生成 AI を活用し、情報活用能力やメタ認知能力の育成を図ります。

基本方針 3 校務の情報化

(1) 校務支援システムの構築・導入・運用 ※

市立小中学校の校務において、業務負担の軽減による「教職員の働き方改革」と、情報の一元管理による児童生徒への学習・生活指導の質の向上等を目的として、統合型校務支援システムを導入し運用しています。

福島県では、県全体で教職員の働き方改革や教育データの利活用を図る観点から、県立学校及び市町村立学校に統一した統合システムを導入することを検討しています。

【導入スケジュール（令和9年度導入の場合）】

令和8年度～ システム構築・運用テスト・研修 ※自治体ごとに契約

令和9年度～ 順次運用予定（開始時期は自治体判断）

(2) 校務用コンピュータシステムの導入・運用

各学校の職員にパソコンを配備し、教職員の校務処理の効率化を図ります。

(3) 校務における生成 AI の利活用

授業準備や各種文書のたたき台作成を含む校務において生成 AI を利活用することで、校務の効率化や質の向上等、教職員の働き方改革につなげていきます。

【具体的な利活用方法】

- ・ 授業準備・部活動などの児童生徒の指導にかかわる業務支援
- ・ 教務管理・学校からの情報発信・校内研修など学校の運営にかかわる業務支援
- ・ 外部対応への支援

(4) 情報セキュリティの確保

校務の情報化に伴い、学校現場の特性に基づいた情報セキュリティ対策を十分に講じます。

(5) 情報発信の推進

日々学校ホームページを更新し、家庭・地域に情報を発信することで、開かれた学校を目指します。

5 主な事業の具体的なスケジュール

【いわき市デジタル化推進基本方針アクションプラン位置付け事業】

方針	項目	内容	以前	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	以降	
① 児童生徒の情報活用能力の育成	情報モラル教育の充実	関係機関と連携を図り、情報モラル講座を教育課程に位置づける。	市内全校で継続して実施							
		児童生徒のインターネット利用の実態をPTAや地域と共有するなどして、啓発するとともに協働体制の構築に取り組む。	市内全校で継続して実施							
	小学校プログラミング教育の充実	導入済み教材の活用状況を検証し、新たに効果的な教材の導入を目指す。	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	
		プログラミング教育の研修を通して、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。	研修の実施							
中学校プログラミング教育の充実	導入済み教材の活用状況を検証し、新たに効果的な教材の導入を目指す。	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況	教材の整備 活用状況		
	教材導入企業プログラミング教育研修を通して、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。	研修の実施								
② ICTを活用した授業改善	GIGAスクール構想に基づく教育用コンピュータシステムの更新	国のGIGAスクール構想に基づき、タブレット端末を整備し、学校におけるICTを活用した学習活動の充実を図る。	端末の更新	機器のリース・運用保守 授業の展開、研究 ICTサポーターの配置 情報セキュリティ対策 特別支援教育における活用						
	デジタル教科書の充実	デジタル化された教科書・教材を大型提示装置やタブレット端末で活用し、デジタル環境ならではの多様な表現により効果的な学習活動の充実を図る。	デジタル教科書（指導者用）の運用 小・中：主要5教科			デジタル教科書（学習者用）の試験的導入※国からの提供 小・中：算数（数学）・英語				国の動向を踏まえ導入検討
	GIGAスクール構想に対応するためのインターネット環境構築	国のGIGAスクール構想（児童生徒一人一台端末の整備）に対応するべく、学校におけるインターネット環境を構築する。	タブレット端末に対応するインターネット環境の運用							
	ICTを活用した教職員研修の充実	総合教育センターにおいて各種研修を行い、教職員の情報活用能力の向上を図ります。	研修の実施							
	特別支援教育ソフトの活用	支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画等の作成や、授業教材の提案など、個別最適な学びと教職員の業務支援を図ります。	試行運用 特別支援学級のみ	全小中学校へ導入し運用						
③ 校務の情報化	統合型校務支援システムの構築	市立小中学校の校務において、業務負担の軽減による「教職員の働き方改革」と、情報の一元管理による児童生徒への学習・生活指導の質の向上等を目的として、統合型校務支援システムを導入し運用しています。	既存システム運用保守	次期策定 検討準備	設計構築 テスト・研修	市内全小・中学校での運用				
	校務用コンピュータシステムの導入及び運用	各学校の職員室にパソコンを配備し、教職員の校務処理の効率を図る。	機器のリース・運用保守 情報セキュリティ対策							

6 点検・評価について

① いわき市学校教育情報化推進計画の点検・評価について

各項目の取組について進捗状況及び成果の検証を行い、必要に応じて取組項目の追加変更を行います。

② PDCAサイクルの確立

本計画を計画的に進めるために、教育委員会が率先して計画を推し進め、学校との連携を密にしながら取り組む必要があります。



いわき市学校教育情報化推進計画

[発行] 令和8年3月

[編集] いわき市教育委員会事務局 学校教育推進室 学校教育課

〒 970-8026 福島県いわき市平字堂根町4番地の8

TEL 0246-22-7542 Fax 0246-22-7563